

震災後の「国内観光産業」の動向（日本）

1. 「日本の観光産業」の現状は？

日本政府は、昨年6月に発表した「新成長戦略」のなかで、「観光産業」を今後日本が注力すべき成長産業のひとつに位置づけ、「観光立国」を推進する方針を打ち出しました。国による財政支援が厳しい状況のなか、人口減少や高齢化が進む地方経済の活性化のためにも重要な施策として注目を集めています。

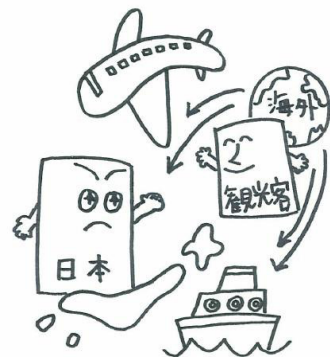
2. 最近の動向

観光庁の溝畑(みぞはた)長官は12日(火)の参議院国土交通委員会で、全国のホテル・旅館で約56万人分の宿泊キャンセルが生じたことを明らかにしました。もちろん、東日本大震災の影響です。

約56万人の宿泊キャンセルの内訳は、被災地である東北・関東地方が約39万人、それ以外の地域で約17万人です。キャンセル数が宿泊予定者の3～4割にまで達した地域も複数あるようです。

(調査期間は震災翌日の3月12日～4月8日。データの無い岩手と千葉を除く、東北5県と関東の1都5県が調査対象)

観光地の被災に加え、旅行を自粛する人が急増したこと、原発事故による不安感が旅行者に広がっていること、全国的に多くのイベントが中止されていることなどが影響しています。また、海外では日本への渡航自粛を打ち出している国もあります。こちらは海外からの観光客減少につながっています。



3. 今後の展開

日本政府は、東日本大震災の影響を考慮し、2011年の海外からの観光客の誘致目標を、現状の1,100万人から下方修正する方針を固めています。その一方で、観光客の減少を阻止するため、『東日本大震災に負けずに頑張っている観光地の情報』を発信したり、都道府県知事には各種イベントなどを自粛しないよう要請しています。また、観光庁長官自らが中国の現地メディアに出演し観光分野の取り組み状況の説明もしています。

国内はもちろんのこと、海外からの観光客の減少を阻止するためには、震災や原発事故の影響について、スピーディーに、正確に、海外の受け止め方も意識した情報発信を行うことが重要です。

今回の地震で被災した宮城県の松島町では、早くも観光客の受け入れを再開するなど、たくましい復興の動きもあります。被災地の方々と支援する側が一丸となって、国民全体で復興を果たしていきたいと思えます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年04月13日【キーワード No.553】「さくらレポート」から見た震災の影響(日本)

2011年04月12日【デイリー No. 876】IMFの世界経済見通し(2011年4月)～大震災により日本の見通しを修正～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社